

狛江市まちづくり条例の一部を改正する条例（案）骨子に対する

パブリックコメント及び市民説明会の実施について

1 パブリックコメントの実施概要

(1) 実施期間

令和4年5月1日（日）から5月31日（火）まで

(2) 対象者

- ①市内に住所を有する者
- ②市内の学校に在学する者
- ③市内の事務所又は事業所に勤務する者

(3) 閲覧場所

- ①市役所5階まちづくり推進課
- ②市ホームページ

(4) 提出方法

- ①まちづくり推進課への書面による提出
- ②郵送による送付
- ③ファクシミリによる送信
- ④電子メールによる送信
- ⑤市ホームページ専用フォームによる送信

2 市民説明会の実施概要

(1) 日時

令和4年5月11日（水）18時30分～

(2) 内容

狛江市まちづくり条例の一部を改正する条例（案）骨子の説明及び質疑応答

※パブリックコメント期間中は、YouTubeの市公式動画チャンネルにて説明動画を掲載予定